

令和6年第2回吉田町議会臨時会

吉田町議会会議録

令和6年7月31日 開会

}

令和6年7月31日 閉会

吉田町議会

令和6年第2回吉田町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (7月31日)

○町長挨拶	1
○開会の宣告	1
○議事日程の報告	1
○会議録署名議員の指名	1
○会期の決定	2
○議案第39号の上程、説明	2
○法令に基づく報告	3
○議案第39号の質疑、討論、表決	5
○町長挨拶	10
○議長挨拶	10
○閉会の宣告	10

開会 午前 9時00分

○議長（大石 巖君） 本日ここに、令和6年第2回吉田町議会臨時会が招集をされました。議員各位には御出席をいただき、ありがとうございます。

本臨時会に提出されます諸議案につきましては、後刻、町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正、妥当な議決に達されますよう、最後まで慎重なる御審議をお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（大石 巖君） 開会に当たりまして、町長から御挨拶をお願いします。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） おはようございます。

もう今の気温が31度、今日また35度ぐらいになるんじゃないでしょうか。本当に暑い日が続いておりますけれども、議員の皆様にはお元気な御様子、本当にうれしく思っております。暑い日が続きますけれども、また今日一日、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（大石 巖君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○議長（大石 巖君） ただいまの出席議員数は12名であります。ただいまから、令和6年第2回吉田町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大石 巖君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会へ説明員として委任または囑託され、出席する者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大石 巖君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によりまして、6番、三輪美由紀君、7番、

平野 積君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大石 巖君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大石 巖君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定をしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議予定表のとおりでありますので、御了承願います。

◎議案第39号の上程、説明

○議長（大石 巖君） 日程第3、第39号議案 令和6年度吉田町第3号ポンプ場整備工事（製作・据付工）請負契約の締結についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 令和6年第2回吉田町議会臨時会に上程されました議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回上程されました議案は、契約の締結についての1件でございます。

それでは、議案の概要につきまして御説明申し上げます。

第39号議案は、令和6年度吉田町第3号ポンプ場整備工事（製作・据付工）請負契約の締結についてでございます。

本議案は、吉田町第3号ポンプ場の整備工事につきまして、一般競争入札により、契約金額2億1,395万円で、大同機工株式会社静岡営業所所長、曾根直美と請負契約を締結することにつきまして、お認めいただくとするものでございます。

以上が、上程されました1議案の概要でございます。

議案の詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大石 巖君） 町長からの提案理由の説明が終わりました。

続いて、担当課長から詳細なる説明をお願いいたします。

建設課長、柳原真也君。

〔建設課長 柳原真也君登壇〕

○建設課長（柳原真也君） 建設課でございます。

建設課からは、第39号議案 令和6年度吉田町第3号ポンプ場整備工事（製作・据付工）

請負契約の締結について御説明申し上げます。

議案書の1ページ、2ページ及び参考資料ナンバー1を御覧ください。

本議案は、地方自治法第234条の規定に基づき一般競争入札に付した令和6年度吉田町第3号ポンプ場整備工事（製作・据付工）につきまして、契約の金額を2億1,395万円、契約の相手方を静岡県静岡市葵区呉服町一丁目1番地の14、大同機工株式会社静岡営業所所長、曾根直美とする請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお認めいただくものがございます。

参考資料ナンバー1の1ページを御覧ください。

入札結果表でございます。

令和6年7月2日午後1時30分から、吉田町役場2階町民ホールにおきまして、1社による制限付一般競争入札が執行されました。入札の結果、大同機工株式会社静岡営業所が1億9,450万円で落札し、7月5日、落札額に消費税及び地方消費税相当額である10%を加えた金額の2億1,395万円で仮契約を締結しております。

続いて、参考資料の2ページ、工事等概要書を御覧ください。

工事名は、令和6年度吉田町第3号ポンプ場整備工事（製作・据付工）、工事個所は、吉田町住吉地先でございます。

工事の内容につきましては、参考資料の3ページの図面も併せて御覧ください。

今回の工事につきましては、近年頻発する豪雨等を踏まえ、浸水被害の軽減を図るため、宮裏川河口部にポンプ場の整備を行うもので、ポンプゲート整備、引上式除塵機、操作制御設備一式の製作・据付けを実施するものがございます。

なお、本工事の工期につきましては、令和6年度、令和7年度における2か年の債務負担行為により、令和6年8月1日から令和8年3月20日までと設定をしております。

以上が、第39号議案 令和6年度吉田町第3号ポンプ場整備工事（製作・据付工）請負契約の締結についての説明内容でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大石 巖君） 以上で上程議案の説明が終わりました。

◎法令に基づく報告

○議長（大石 巖君） 日程第4、法令に基づく報告を行います。

第7号報告 専決処分事項の報告について（和解及びこれに伴う損額賠償額を決定することについて）、担当課長から順次報告をお願いします。

それでは、総務課長、お願いします。

総務課長、太田順子君。

〔総務課長 太田順子君登壇〕

○総務課長（太田順子君） 総務課でございます。

総務課から、第7号報告 専決処分事項の報告について（和解及びこれに伴う損害賠償額を決定することについて）の御説明を申し上げます。

議案書の3ページを御覧ください。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した事項につきまして、同法同条第2項の規定に基づき、議会に御報告させていただくものでございます。

今回専決処分した事項は、物損事故による損害賠償の額を定めることに係る3事案でございます。

議案書の4ページを御覧ください。

1事案目は、本年6月17日に専決処分したものでございます。

相手方は、御覧の方でございます。

事故の概要としましては、本年1月18日午前、川尻地内において、除草作業中に小石が飛び、走行中の車両の助手席側後部ドアを破損させたものでございます。

和解の内容でございますが、損害金額は6万7,232円、過失割合は町が100%、相手方がゼロ%でございます。損害賠償の額は6万7,232円でございます。

続きまして、2事案目でございます。

議案書の5ページを御覧ください。

こちらは、本年6月19日に専決処分したものでございます。

相手方は、御覧の方でございます。

事故の概要としましては、本年4月30日午前、川尻地内において、除草作業中に小石が飛び、停車中の車両の助手席側のドアガラス及びサイドミラーを破損させたものでございます。

和解の内容でございますが、損害金額は6万9,740円、過失割合は町が100%、相手方がゼロ%でございます。損害賠償の額は6万9,740円でございます。

続きまして、3事案目でございます。

議案書の6ページを御覧ください。

こちらは、本年7月2日に専決処分したものでございます。

相手方は、御覧の方でございます。

事故の概要としましては、本年6月13日午前、片岡地内において、除草作業中に小石が飛び、隣接する事務所の窓ガラスを破損させたものでございます。

和解の内容でございますが、損害金額は1万9,800円、過失割合は町が100%、相手方がゼロ%でございます。損害賠償の額は1万9,800円でございます。

なお、これら3件の損害賠償の額につきましては、全国町村会総合賠償補償保険の適用となり、保険から全額が負担されるものでございます。

また、今回の除草作業中の事故を受けての今後の対策としましては、従前から実施している作業員に対しての研修、作業時の安全点検については引き続き実施するとともに、作業現場の状況に合わせ、細心の注意を払いながら作業を行い、事故防止に努めてまいります。

総務課からの説明は以上でございます。

○議長（大石 巖君） 以上で報告が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に全員協議会を開催いたします。本会議の再開は全員協議会終了後とします。

休憩 午前9時12分

再開 午前9時54分

○議長（大石 巖君） それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は12名であります。

◎議案第39号の質疑、討論、表決

○議長（大石 巖君） 日程第5、第39号議案 令和6年度吉田町第3号ポンプ場整備工事（製作・据付工）請負契約締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、数値や説明を受けた内容などについて、確認の質問とならないようお願いをいたします。また、簡潔明瞭に、審議する議題に関すること以外の質疑にまで至らないようお願いをいたします。

それでは、質疑はありませんか。

8番、山内 均君。

○8番（山内 均君） 全協で確認をしましたけれども、まず入札の参加者に関して、静岡県内、静岡事務所圏内ですか、そうすると、その内容は、大体範囲は分かりました。

今ちょっと話をした中で、特殊な、こういう業者になると思うんですけども、それは、本来このレベルの能力がある会社って、入札した範囲内では、どのくらいの業者が存在をしているんですか。

○議長（大石 巖君） 建設課長、柳原真也君。

○建設課長（柳原真也君） 建設課でございます。

入札の見込み業者数がございまして、そちらにつきましては、12社のほうを予定しております。

以上でございます。

○議長（大石 巖君） 8番、山内 均君。

○8番（山内 均君） 全協の延長線になるわけですけども、12社の中の応札、まず最初、2社だけと。その中で1社が、入札の前に辞退をされた。

ちょっと心配するのは、例えば入札のときに来て辞退をするなら、すごい公平性というか、分かるんですけども、先に出てくるとなると、それを受ける1社しかない業者が、競争原理が働かないよという意識を持たれる可能性があるものですから、その辺はどうですか。いや、建築ってそんなものですよ、本当に。

○議長（大石 巖君） 建設課長、柳原真也君。

○建設課長（柳原真也君） 建設課でございます。

入札された業者についてでございますけれども、どの業者が参加するということは分かっていない状況だと、ございますので、そこで競争原理が働かないということはないというふうに考えております。

以上です。

○議長（大石 巖君） 8番、山内 均君。

○8番（山内 均君） それを踏まえて、先ほどの入札の条件、過去にそういう事例があるかないかとか、そういうもので絞っていくと、12社のうちに、うんと絞られていっちゃうような気がするんですね。そうすると、競争原理が働いてこない可能性がある。

その心配と、時系列的な問題があって、そこには1週間か2週間のあつきがあると、入札に反映される時期が、相手がいないんだと。こんなことないですよ、絶対ないと思いますけれども、私のうがった考え方でいくと、そういう形の心配がそこに出てきて、単価的な、金額的な、財政的な損失が、可能性としては心配をするわけです。

そういうものに関して、もっとハードルを下げることはできないんですか。考えませんか。

○議長（大石 巖君） 建設課長、柳原真也君。

○建設課長（柳原真也君） 建設課でございます。

今回、入札のほうに参加できる場所というのが、12社はあるであろうということで見込んでいただいております。

先ほどのお話でありますけれども、町といたしましては、やっぱり品質の確保ということも重要だということを考えてございまして、実績のあるところというところを条件の中に入れていただいているところでございますので、それにつきましては、このようなやり方でさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大石 巖君） 8番、山内 均君。

○8番（山内 均君） 今言われた技術的なものに関しては、我々の仕事もそうですけれども、建築の仕事もそうですけれども、まずソフトのあれが開発されていて、それを見ると、そうした全体、最初やったやつを見れば分かるわけですね。そうすると、あらかじめ、新しく開発するわけじゃなくて、そこでそういうソフトを使うことによって、過去の事例を使うことによって、それが公開されていれば使えるわけですから、もっとハードルって下がるんじゃないかなと。

そうして、その中で競争入札をやって、競争の中の原理を働かせてもらって、そしてそのやつが、町にとって財政的に有利というか、そういうものができればと思うんですけれども、そういうものの考え方、これからのことになると思うんですけれども、そういうものに関してのハードル的なランクというのは、どうなんですか。国なんかでもそういう考え、国なんかはそういうのを考えませんか。考えている。

○議長（大石 巖君） 財政管理課長、八木邦広君。

○財政管理課長（八木邦広君） 財政管理課でございます。

契約の関係ということで、こちらからお答えさせていただきたいと思いますが、山内議員の言われているような形で、例えば技術革新等で、施工とかのやり方が変わってきてということが通常になってくれば、当然そういうところは加味しなければならないということではございますので、今後そういうことが可能であるのであれば、そういったことも取り入れるということは考えますが、今の時点では、すみません、入札についての制度、建設課長が言った制度という形で御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（大石 巖君） 8番、山内 均君。

○8番（山内 均君） 分かります。それは理解しているつもりです。

ただし、やっぱり競争原理の働く、もっとそういう仕事が、皆さんが入ってくれるような状況をどういう形でつくっていくかというのは、これを踏まえて、過去を踏まえて前へ進むしかないものですから、言わせていただきました。もちろん分かっていますので、ぜひその辺はどこかで考慮していただきたい。

○議長（大石 巖君） ほかに質疑ありませんか。

7番、平野 積君。

○7番（平野 積君） 平野です。

今議案の工事は、令和6年、7年の2年間で、先ほどの詳細説明のときに、最終納期は令和8年3月20日だというお話がございました。

この工事を大きく分ければ、ポンプの作製と、その据付け工事ということになると思うんですが、それぞれ、今回議会がこれを承認した場合に、どういうスケジュールでポンプ製作が始まり、それがいつまでに終わり、据付け工事はいつから始まり、3月20日なのか、いつ頃終わる予定かと、そのスケジュールをお願いします。

○議長（大石 巖君） 建設課長、柳原真也君。

○建設課長（柳原真也君） 建設課でございます。

今回の工事の日程ということでございます。

それこそ議会のほうで議決のほうを得た後になりますけれども、その後に、9月頃からポンプの整備、あと除塵機とかの操作制御盤であるんですけれども、そちらのほうの整備のほうを開始、製作のほうを開始していくようになります。

その間、こちらの製作につきましては、一番製作等に関わるものが、制御盤のほうのものがかかってきまして、こちらが大体10月ぐらいまでを予定しているところでございます。

どちらにしましても、河川の工事になるということでございまして、出水期明けでないと工事ができないというところもあります。それになりますと、11月以降、ポンプのほうの据付け、そのほうをさせていただいて、令和8年3月、これの完成を目指して、事業のほうを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大石 巖君） 7番、平野 積君。

○7番（平野 積君） そうすると、ポンプの製作に令和7年10月までかかる。据付けが11月から3月まで。

これ、坂口谷川水災害対策プランによると、令和4年、5年で測量設計が終わっている、6、7年で工事するという事になっているんですが、もう設計が終わっているのであれば、もっと早く入札をやって、要は令和7年の出水時期に間に合うように工事できないものなのか。

要するに、ここに関しても、要望というのは、直してほしいという要望は前々からあったと思うんで、できるだけ早く工事をするというお考えはなかったのかというのはどうでしょうか。

○議長（大石 巖君） 建設課長、柳原真也君。

○建設課長（柳原真也君） 建設課でございます。

まず、こちらの設計業務、それにつきましては、令和6年3月に設計業務の納品が来ているところになりますので、工事自体のものにつきましては、今年度の令和6年度からの工事

発注で、今回の臨時議会という流れになっております。

そのため、議員おっしゃるように、なるべく早くというようなお話はあるんですけども、町のほうとしましても、できるだけ早く事業のほうは進めていきたいというふうには考えておりますけれども、今回のスケジュールが、今の流れの中では、このスケジュールになってしまったということになります。

以上でございます。

○議長（大石 巖君） 7番、平野 積君。

○7番（平野 積君） もう一点、今年度の予算は1億9,440万あるんですが、ポンプができるのが来年の10月だとすると、今年度の予算をどういうふうに支払うような計画になっているのか。要するに全体は、ポンプは来年の10月までできません。今年度の予算1億9,000万は、今年度に使うことになると思うんですが、それに関して、どういう契約になる。

○議長（大石 巖君） 建設課長、柳原真也君。

○建設課長（柳原真也君） 建設課でございます。

工事の金額の支払いの関係になりますけれども、これにつきましては、年度末に出来高払いをさせていただき予定で考えてございまして、現状の進んだ段階を見ながら、町のほうで、それに対しての支払いをさせていただきということを考えております。

以上でございます。

○議長（大石 巖君） 7番、平野 積君。

○7番（平野 積君） 要は、完成していないものに対して金を払うということですね。

そうすると、9月ぐらいから始めて来年の、約1年かかる。となると、令和7年3月までだとすると、幾らぐらい使うことになるのか、支払うことになるんですか。

○議長（大石 巖君） 建設課長、柳原真也君。

○建設課長（柳原真也君） 建設課でございます。

支払金額どれぐらいかというようなお話でございますけれども、今、こちらの工事、ポンプ工事に限ったものになりますけれども、こちらにつきましては、債務負担行為に係る契約の特則というものを結ばせていただいております。予定では約1億4,000万円の支払いを予定しております。これ、上限になりますけれども。

以上でございます。

○議長（大石 巖君） 7番、平野 積君。

○7番（平野 積君） 今のはポンプで、今年度1億4,000万。ほかにあるんですか。

○議長（大石 巖君） 建設課長、柳原真也君。

○建設課長（柳原真也君） 建設課でございます。

このポンプ工事とは別に、土木工事の部分がございまして、先ほど全協のほうで八木議員のほうからも話していましたがポンプの撤去とか、その部分のところにはなるんですけども、そのところを同じく債務負担行為の中で、2か年で工事のほうをやる予定でございまして、別工事をもう一本出させていただき予定でございまして。

以上です。

○議長（大石 巖君） 7番、平野 積君。

○7番（平野 積君） 当初予算の1億9,440万は、それを含めている、撤去工事も。そうすると、それは幾らだと。要するに、ポンプは1億4,000万で、撤去工事は幾ら、そういうの

が全然見えないですよ。

○議長（大石 巖君） 建設課長、柳原真也君。

○建設課長（柳原真也君） 建設課でございます。

そうです、別工事の扱いで支払いのほうをさせていただく予定でございますので、こちらにつきましては、また別途の支払いになります。

以上です。

○議長（大石 巖君） 7 番、平野 積君。

○7 番（平野 積君） 別途は分かるんだけど、要するに、来年の債務負担行為8,060万だったかな、それは両方含んでいるんですか。債務負担行為として、当初予算のときに来年度債務負担行為8,060万、我々は承認したわけんだけど、撤去工事も含めて8,060万円になっているのか、それはまた別ですよと言っているのか。

○議長（大石 巖君） 建設課長、柳原真也君。

○建設課長（柳原真也君） 建設課でございます。

土木工事の別の工事ということで、その撤去のところの部分なんですけれども、それにつきましては、債務負担で認めていただいた8,600万の中に含まれているものでございます。

○議長（大石 巖君） 7 番、平野 積君。

○7 番（平野 積君） その説明ありましたか。要するに今回も、整備工事は製作・据付工と書いてあるんだけど、債務負担のときにどう書いてあったかは、ちょっと今日持ってきていないんですけれども、撤去の工事も含めて8,060万だという説明があったのか、ちょっと……

○議長（大石 巖君） 建設課長、柳原真也君。

○建設課長（柳原真也君） 建設課でございます。

細かくどこのところの部分というところの、工事を分けているといいますか、工事が2つになっているところの説明までは、されていないかと思えます。こちらのポンプ工事としまして、全体の中で8,600万円分につきましては、債務負担行為をお認めいただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（大石 巖君） 7 番、平野 積君。

○7 番（平野 積君） そうすると、今年、ポンプに1億4,000万、撤去工事に5,000万使うという理解でよろしいでしょうか。

○議長（大石 巖君） 建設課長、柳原真也君。

○建設課長（柳原真也君） そのように御理解いただいて、金額が5,000万というところはないかと思うんですけれども、そのとおりでございます。

以上です。

○議長（大石 巖君） ほかに質疑は、よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大石 巖君） それでは、これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

発言につきましては、許可の後、登壇して行うようお願いします。

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大石 巖君） 討論なしと認めます。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大石 巖君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎町長挨拶

○議長（大石 巖君） 以上で、令和6年第2回吉田町議会臨時会の全ての日程が終了いたしました。

閉会に当たりまして、町長から御挨拶をいただきます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 御苦労さまでございました。またこの後も、よろしくお願いします。

◎議長挨拶

○議長（大石 巖君） 本臨時会に当たりまして、予定された議案が終了し、無事閉会の運びとなりました。これも議員各位の終始極めて真剣な御審議によるものと心から厚くお礼を申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（大石 巖君） 以上をもちまして、令和6年第2回吉田町議会臨時会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

閉会 午前10時12分